

住宅の修繕や補修などを支援します！

# 住宅リフォーム支援事業 (追加募集)

市の地域経済の活性化や居住環境の向上を促進するために、市民の方が市内施工業者による住宅リフォーム工事を行う場合に工事費用を一部補助します。

## ◆ 追加募集件数

4件程度（申込多数の場合は抽選となります。）

## ◆ 補助金額

補助対象経費の20%（消費税を除く）で、最高20万円を補助します。

## ◆ 申込要件

- 次の要件を全て満たすこと。
- 後述の補助対象施工業者が行う工事であること
- 補助金交付決定後に着手し、平成25年2月28日(木)までに工事が完了かつ工事の支払を終える工事であること

## ◆ 申込方法

市住宅課（市役所2階）にて配布している申込書に添付書類を揃えて、市住宅課までお申し込みください。

【申込期限】 10月26日(金)

（土・日・祝日を除く）

【受付時間】 午前8時30分～

午後5時15分

## ◆ 補助対象

- ◎ 補助対象者
  - 次の要件を全て満たす方。
  - 小松島市に住民登録をしている方
  - 市内に1年以上在住し、現に居住している方
- ◎ 補助対象施工業者
  - 市内に本社・本店を有する施工業者または市内に住所を有する個人施工業者

## ◎ 補助対象住宅

補助対象者が居住し、かつ所有または所有するとみなされる市内に在する住宅

市で実施している同様の補助制度と重複する場合、受付できない場合があります。

## 【お問い合わせ先】

市住宅課（市役所2階）

TEL 32・2120  
FAX 32・7800

## 市営住宅の入居者を募集

ご希望の方は、申込用紙を市住宅課（市役所2階）まで取りにお越しください。

## 【募集団地】（各団地1戸）

- 日峰団地・2DK（中田町字脇谷3・2）
- 大瀬団地・4DK（中郷町字大瀬町10・1）
- ミぞ口団地・4DK（坂野町字ミぞ口18・1）
- 和田島団地・3DK（和田島町字明神東6・1）

## 【入居の要件】

- ・ 持ち家のない方で、住宅に困窮している方（不自然に世帯分離した方は、申し込みできません。）
- ・ 世帯員全員の年間所得金額を合算し、諸控除額を減じて12ヶ月で割った額が15万8千円を超えない方
- ・ 現在、市営および県営住宅に住まわれない方
- ・ 現に同居し、または同居しようとする親族がいる方
- ・ 暴力団関係者は、入居申し込みをお断りします。

【申込受付日】 10月15日(月)・16日(火)の2日間

市住宅課にて午前8時30分から午後5時15分まで受付

申込者多数の場合は、公開抽選により決定します。

【抽選日時】 10月26日(金) 午前10時から

【抽選場所】 市役所4階大会議室

※抽選日に申込書のコピーを必ず持参してください。  
※代理人の方が抽選する場合は委任状が必要です。

【お問い合わせ・申込先】 市住宅課管理担当（市役所2階）

TEL 32・2120 / FAX 32・7800